

<p>公安委員会 説明資料No. 1</p>	<p>「国家公安委員会及び警察庁における政策評価に関する基本計画（案）」並びに「令和5年度国家公安委員会及び警察庁における政策評価実施計画（案）」について</p>	<p>令和5年6月15日 長 官 官 房</p>
<p>1 国家公安委員会及び警察庁における政策評価に関する基本計画（案） 政策評価に関する基本方針（平成17年12月16日閣議決定）の一部変更を踏まえ、新たに記載した主な内容は次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 今次基本計画の期間を3年とするとともに、試行的取組の期間と位置付け、時代の変化に応じた新たな政策評価の手法を模索する。</li> <li>○ 有効性を重視し、政策効果の把握・分析に積極的に取り組む。</li> <li>○ 政策評価等から得られる情報の意思決定過程における活用を推進する。</li> </ul> <p>2 令和5年度国家公安委員会及び警察庁における政策評価実施計画（案）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 実績評価の政策体系を基本目標8(+1)、業績目標22(+4)に見直すとともに、以下の7つの業績目標について、令和4年度を評価期間とする事後評価を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基本目標1 市民生活の安全と平穏の確保 業績目標1 総合的な犯罪防止に向けた取組の推進</li> <li>・ 基本目標2 犯罪捜査の的確な推進 業績目標3 科学技術を活用するなどした緻密かつ適正な捜査の推進</li> <li>・ 基本目標3 組織犯罪対策の推進 業績目標2 特殊詐欺等の検挙対策及び被害防止対策の推進</li> <li>・ 基本目標4 安全かつ快適な交通の確保 業績目標1 歩行者・自転車利用者等の安全確保</li> <li>・ 基本目標5 国の公安の維持 業績目標2 警察庁と都道府県警察が一体となった的確な警衛・警護の実施【新】</li> <li>・ 基本目標6 デジタル社会の安全・安心の確保 業績目標1 サイバー事案対策の推進</li> <li>・ 基本目標8 警察活動の基盤の強化【新】 業績目標1 先端技術・デジタル技術等の活用による警察活動の高度化・合理化【新】</li> </ul> </li> <li>○ 事業評価として、古物営業法の一部を改正する法律（平成30年法律第21号）により新設された3つの規制について事後評価を実施。</li> </ul> <p>3 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 6月上旬に書面により有識者からの意見を聴取。</li> <li>○ 今後、総務大臣への通知、警察庁ウェブサイトでの公表等を予定。</li> </ul>		

公安委員会	「経済財政運営と改革の基本方針2023」	令和5年6月15日
説明資料No. 2	等政府決定文書について	長官官房

## 1 概要

- ① 経済財政運営と改革の基本方針（「骨太の方針」）2023（近日閣議決定予定）  
経済財政運営の基本方針及び令和6年度予算編成の基本的な考え方
- ② 新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2023改訂版（近日閣議決定予定）  
岸田内閣が打ち出した経済対策及び成長戦略
- ③ 規制改革実施計画（近日閣議決定予定）  
構造改革を進めるため、当面実施すべき規制改革事項集
- ④ デジタル社会の実現に向けた重点計画（6/9閣議決定）  
我が国が目指すべきデジタル社会を実現するための政策集

## 2 主な警察庁関連項目（（ ）内は掲載文書）

- こどもの自殺対策、いじめ防止対策（①）
- DV対策、性犯罪・性暴力対策（①）
- 自動運転に係る取組（①・②）
- 通学路等の交通安全対策（①）
- 自転車等の利用環境の向上等（①）
- 周辺海域の情勢等に対応するための海上保安庁・自衛隊との連携（①）
- 経済安全保障に係るインテリジェンス能力の強化（①）
- テロ、サイバーセキュリティ、マネロン、高齢運転者等の事故防止、  
特殊詐欺、犯罪被害者等に関する取組（①）
- 運転免許証・マイナンバーカードの一体化（②・④）
- 2025年大阪・関西万博等に向けたセキュリティ対策（②）
- 高速道路のトラック速度規制の引上げに向けた調整（②）
- 海賊版・模倣品対策（②）
- 低速・小型ロボットによる自動配送サービス（②）
- 道路占用許可申請手続のオンライン化に合わせた道路使用許可申請手続のワンストップ化（③）
- 情報通信技術を用いた犯罪の防止（④）
- 刑事手続のデジタル化（④）
- 本人確認手続におけるマイナンバーカード利用の推進（④）
- 警察業務のデジタル化（警察共通基盤の整備）（④）

公安委員会	令和4年における山岳遭難	令和5年6月15日
説明資料No. 3	及び水難の概況等について	生活安全局

## 1 山岳遭難の概況

- (1) 令和4年中の山岳遭難については、発生件数が3,015件、遭難者数が3,506人（うち死者・行方不明者数が327人）と、いずれも統計の残る昭和36年以降最多。
- (2) 遭難者の特徴は以下のとおり。
  - 年齢層別では、約半数が60歳以上(60代:20.2%、70代:23.5%、80代:6.7%)。
  - 遭難態様別では、道迷いが36.5%と最も多く、次いで転倒が17.2%、滑落が16.5%。
  - 目的別では、登山目的の遭難者数は例年（過去5年間の平均。以下同じ。）と比較し増加。山菜・茸採り目的は例年と比較し減少。春期と秋期に集中。
  - 秩父山系、高尾山等における遭難者数が増加。

## 2 水難の概況

- (1) 令和4年中の水難については、発生件数が1,346件、水難者数が1,640人（うち死者・行方不明者数が727人）で、発生件数は減少。
- (2) 水難者の特徴は以下のとおり。
  - 全年齢層の死者・行方不明者の発生場所は、海が約半数で最も多く、中学生以下の死者・行方不明者は、河川が過半数で最も多い。
  - 例年と比較し、海における水難者数は減少したが、河川における水難者数は増加。

## 3 今後の取組

- (1) 捜索・救助
  - 山岳遭難救助活動における無人航空機等の活用
  - 山岳遭難救助隊員等を対象とした訓練の実施
  - 合同救助訓練等による関係機関等との連携
- (2) 広報・啓発
  - 登山道入口付近での広報紙の配布等に加え、アプリ、SNS、YouTube等の多様な媒体手段を活用した広報啓発
  - 特に子供の水難防止に向け、河川管理機関や教育機関等との情報共有、広報啓発
  - 山や海等の利用者の増加を見据え、スポーツ庁、海上保安庁等関係機関と連携した広報啓発